

事務事業名	6984 市民相談事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	相談担当		
組織コード	R5	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	02	01	10	01	01	記入日	令和 5年 6月16日
	R4	13	06	00		R4	01	02	01	10	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち								再掲施策	● 対象		
施策	18	市民相談機能と消費生活の充実									○ 対象外		
事業期間	昭和42年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	市民相談運営要綱						関連計画 施政方針						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	市民で諸問題を抱える者												
事業目的	市民が日常生活において抱えている様々な諸問題に対して、各種相談事業により円満な解決方法を助言する。												
事業内容	よろず相談、国税相談、厚生年金・労務相談、土地家屋調査士相談、行政相談、人権相談、法律相談、司法書士相談、行政書士相談、住まいの何でも相談、公正証書・遺言相談、犯罪被害者支援特設相談、不動産相談												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ()												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	よろず相談ほか13相談	よろず相談ほか13相談	よろず相談ほか13相談	よろず相談ほか13相談	よろず相談ほか13相談	
	事業費	6,677	7,012	13,516	7,012	7,012	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	114	127	127	127	127
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	6,563	6,885	13,389	6,885	6,885
	人件費	8,655	8,158.75	8,158.75	8,158.75	8,158.75	
	投入 人員	常勤職員	1.25人	1.25人	1.25人	1.25人	1.25人
		非常勤職員	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
事業費+人件費		15,332	15,171	21,675	15,171	15,171	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	情報発信	SNS、広報、ホームページ、チラシ等による情報発信件数	件/年	26	28	28	28
	事務事業成果①	各種相談受付件数	よろず相談＋各種専門相談受付件数	人	26	28	—	—
					1,000	1,010	1,010	1,010
					1,001	959	—	—
							—	—
							—	—
目標達成状況の分析	<p>B：いずれかの目標を達成した。</p> <p><判断理由> 情報発信件数、相談受付件数共に目標を達成した。よろず相談は減少傾向にあるが、相談内容が専門化、高度化しているためか、法律相談については以前よりやや増加傾向にある。 各種相談に関しては、週2回の無料の法律相談の他、司法書士相談をはじめ多くの相談メニューを用意しており、概ね多様化する市民の要望に沿った相談を案内することができている。</p>							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 悪質商法などの相談に応じることにより、安全安心なくらしに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 各種専門相談の経費は、低廉にて依頼できていることから、十分精査がなされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	B	A	<判断理由> 相談による手法は適正な対応である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 無料相談であることにより、市民が躊躇せず相談できる状況にあることから、受益・負担は適正である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和4年度に実施した取組内容・効果	より多くの市民が各種専門相談を知る機会を得ることができるよう、広報の他、ホームページでも毎月情報を更新し、周知を行っている。
令和5年度に実施する取組内容	今後も市民の相談内容における傾向を把握し、必要に応じて見直しを行いながら、相談体制を維持していく。また、相談メニューのみならず、関係各課との連携を取りながら、相談者の不安を解消すべく業務を実施していく。また市民相談窓口について、より多くの市民に適切に活用していただけるよう、今後もあらゆる層に対応できるようイベント等で周知を行う等、工夫して啓発を行っていく。インターネット上の誹謗中傷の防止について、周知啓発に取り組んでいく。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<p><方向性の判断理由・取組方針> 今後も市民の相談内容における傾向を把握し、必要に応じてメニューの見直しを行いながら、相談体制を維持していく。また、専門相談の案内だけでなく、庁内関係各課との連携を取りながら、相談者の不安を解消出来るよう業務を実施し、市民相談窓口について、より多くの市民に適切に活用していただけるよう、今後もホームページやイベント等で定期的に周知を行いながら、工夫して啓発を行っていく。 近年問題となっているインターネット上における誹謗中傷等の防止へ向けた周知啓発に取り組んでいく。</p>

事務事業名	53584 配偶者暴力相談支援事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	相談担当		
組織コード	R5	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	02	01	10	01	02	記入日	令和 5年 6月16日
	R4	13	06	00		R4	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち								再掲施策			● 対象 ○ 対象外
施策	18	市民相談機能と消費生活の充実											
事業期間	令和4年度～												
根拠法令 通達等	DV防止法						関連計画 施政方針						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象													
事業目的	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第3条第2項の規定に基づき、DV被害者等の身近な相談窓口として、配偶者からの暴力の防止や被害者の保護を図る。												
事業内容	相談または相談機関の紹介、被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保、被害者の自立生活促進のための情報提供、そのほかの援助、保護命令制度の利用についての情報提供、その他の援助、被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供、その他の援助等、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	配偶者暴力相談支援事業	配偶者暴力相談支援事業	配偶者暴力相談支援事業	配偶者暴力相談支援事業	配偶者暴力相談支援事業	
	事業費	0	235	235	257	257	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	235	235	257	257
	人件費	6,924	6,527	6,527	6,527	6,527	
	投入 人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		6,924	6,762	6,762	6,784	6,784	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	チラシ、カード等による情報発信	チラシ、ポケット型カードによる情報発信件数	件/年	-	25	25	25
	事務事業成果①	相談件数	年間延べ相談件数	件	-	96	96	96
						65	-	-
							-	-
							-	-
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 配偶者暴力相談支援センターについて広報やホームページに掲載したほか、カード型チラシを庁内トイレや公共施設等に配架し周知した。相談件数について、目標は達成できなかったものの、DV被害者からの相談を受け付け、被害の状況を見極めたうえで必要な支援につなぐことができた。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 配偶者暴力相談を専門的に受付しており、安心安全な暮らしを守る施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 現在の相談件数の状況から、事業費、人件費は十分精査がなされ、妥当と言える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 配偶者暴力相談を専門的に受付しており、
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 無料相談であり、相談者が躊躇なく相談できる体制となっており、受益・負担は十分検討がなされている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和4年度に実施した取組内容・効果	令和4年4月1日に配偶者暴力支援センターを設置し、配偶者等からの暴力に関する相談を受け付けた。一時保護や証明書の発行、関係機関への引き継ぎなど相談者の状況に応じて適切な支援を実施した。また、配偶者暴力支援センターについて、広報やホームページに掲載したほか、公共施設や庁内のトイレ等にカード型チラシを配架するなどして周知を図った。
令和5年度に実施する取組内容	引き続き、相談または相談機関の紹介、相談者の安全確保や自立支援のための情報提供、そのほかの援助等、相談者の状況に応じて適切な支援を実施できるよう、研修や実戦経験を積み、対応のスキルアップを図っていく。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> DV被害の状況は多様化している。市民生活に関する相談機能を強化し、今後も被害者支援の充実を図るとともに庁内外の関係機関等との連携し、相談の状況に応じて適切な支援を実施していく。

事務事業名	6989 消費生活相談事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	消費生活センター担当		
組織コード	R5	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	07	01	03	01	01	記入日	令和 5年 6月16日
	R4	13	06	00		R4	01	07	01	03	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち							再掲施策				● 対象
施策	18	市民相談機能と消費生活の充実											○ 対象外
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	消費者基本法 消費者安全法					関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	市民・消費者団体												
事業目的	消費者の消費生活における利益保護を図る。												
事業内容	週5回、消費生活相談員による消費生活に関する被害者への救済相談を行う。消費生活に関する諸問題について調査研究活動を行う。具体的な内容は、消費生活センターによる消費生活に関する相談、消費生活センターの普及啓発、家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法・食品表示法・電気用品安全法等による立入検査など。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ()												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	消費生活相談 事業	消費生活相談 事業	消費生活相談 事業	消費生活相談 事業	消費生活相談 事業	
	事業費	7,645	8,118	10,641	9,429	9,429	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	1,604	1,897	1,897	1,897
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	15	21	21	21
		一般財源	7,645	6,499	8,723	7,511	7,511
	人件費	3,462	3,263.5	3,263.5	3,263.5	3,263.5	
	投入 人員	常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
		非常勤職員	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
事業費+人件費		11,107	11,382	13,905	12,693	12,693	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	相談日数	開庁日	242	242	242	242	242
	事務事業成果①	受付件数	消費生活相談件数+多重債務相談+家計相談	242	243	—	—	—
				750	750	750	750	750
				653	748	—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	<p>B：いずれかの目標を達成した。</p> <p><判断理由> 相談日数については予定どおり開催し、目標を達成することができた。消費生活相談、多重債務相談、家計相談件数は、新型コロナウイルス拡大防止のため中止した消費生活展や消費生活講演会など啓発に関するイベントが開催できたこともあり、目標は下回ったものの、件数は増加しており、概ね目標を達成している。</p>							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 消費生活センターにより市民からの相談を受け付け、悪徳商法等の相談を国のシステムと連動して集約し、被害者にフィードバック出来ているため、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 消費生活相談員の人件費は、他自治体と比べても遜色なく、安定した人材確保ができているため、経費の水準の精査は十分になされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 消費者安全法に基づく消費生活センターの設置により、市民からの相談を受け付ける手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	B	A	<判断理由> 無料相談であり、受益・負担は適正な範囲である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和4年度に実施した取組内容・効果	消費生活相談員が国民生活センター主催の指定研修に参加予定だったが、新型コロナウイルスの影響で受講することができなかった。代わりに国民生活センターが配信している遠隔研修及び書籍を積極的に活用した。
令和5年度に実施する取組内容	研修以外の方法を模索し、消費生活相談窓口の機能強化及び相談対応能力の向上を図ることができた。今後の研修参加においては、社会情勢を鑑みて積極的に参加し、相談スキルの向上を図る。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、増えつつある要配慮消費者の相談などに関しては、消費者安全確保協議会の運営を通して関連部署との連携をより密にし、消費生活相談体制を強化していく。熟練した相談員の安定的な確保のため、今後も消費生活相談員の体制を強化しつつ、迅速かつ円満な問題解決、消費者の被害の防止や早期の被害回復を実現していく。その他多重債務相談に関する借金の未然防止・抑制のため、相談員による家計相談についても積極的に実施していく。

事務事業名	21127 消費者啓発事業														
担当組織	市民生活部								くらし安心課			担当	消費生活センター担当		
組織コード	R5	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	07	01	03	02	01	記入日	令和 5年 6月16日	
	R4	13	06	00		R4	01	07	01	03					

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補				
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち								再掲施策	● 対象 ○ 対象外				
施策	18	市民相談機能と消費生活の充実													
事業期間	平成17年度～令和12年度														
根拠法令 通達等	消費者基本法 消費者安全法				関連計画 施政方針										
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの														
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：														
総合戦略	□ 施策番号：														
対象	市民														
事業目的	市民に対し、消費者被害の未然防止、暮らしに役立つ情報の提供を行い、市民が安心して安全に暮らせるよう努める。														
事業内容	消費生活講座、啓発イベント、消費者被害未然防止リーフレット等情報紙の配布と広報紙やHP等による情報提供を実施。消費生活展を市内公共施設等で開催し、消費生活のトラブルを未然に防ぐよう啓発活動している。														
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()														
行財政改革 の取り組み															

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	消費生活講座・リーフレット等の配布。情報提供	消費生活講座・リーフレット等の配布。情報提供	消費生活講座・リーフレット等の配布。情報提供	消費生活講座・リーフレット等の配布。情報提供	消費生活講座・リーフレット等の配布。情報提供	
	事業費	1,891	2,291	2,134	2,548	2,548	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	1,016	1,089	1,089	1,089
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,891	1,275	1,045	1,459	1,459
	人件費	2,769.6	2,610.8	2,610.8	2,610.8	2,610.8	
	投入 人員	常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		非常勤職員	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人
事業費+人件費		4,661	4,902	4,745	5,159	5,159	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動① 出前講座開催回数		件	10	10	10	10	10
	事務事業活動② 情報発信	SNS、広報、ホームページ、チラシ等による情報発信件数	件	4	5	—	—	—
	事務事業成果① 参加人数		人	32	32	32	32	32
	事務事業成果② 消費生活センターの認知度	イベント時のアンケート実施による調査	%	32	32	—	—	—
				1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
				98	1,208	—	—	—
			80	80	80	80	80	
			72	73	—	—	—	
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 出前講座は、新型コロナウイルスの影響により、開催の申込みも減り、目標を下回る開催回数となったが、中学校で開催したため参加人数としては増加した。情報発信は、市の広報やホームページ、チラシにおいて、消費者情報を発信し、目標を達成できた。また、窓口においても高齢者や若年層を対象とした啓発品を配布し、幅広い世代に消費者被害について啓発することができた。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	B	B	A	<判断理由> 安全安心な暮らしを守るうえで、消費生活における被害の回避のための周知・啓発活動は、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	B	A	<判断理由> 消費生活相談員の活用により、啓発事業は少ない人員で対応しており、経費は適正な範囲と言える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	B	A	<判断理由> 周知・啓発のためのチラシや低廉な物品等の配布は、適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	B	A	<判断理由> 市民の負担なく、周知啓発できており、受益・負担は適正な範囲と言える。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和4年度に実施した取組内容・効果	消費生活展・消費生活落語講演会・出前講座を開催し、幅広い世代に消費者被害について啓発することができた。さらに消費生活センターの認知度をあげるため、SNSに相談内容を掲載し、周知した。また、LINEによる情報発信を活用したことで、消費者被害の未然防止や消費生活センターの周知を行うことができ、幅広い年代の市民に対して効果的な啓発ができた。
令和5年度に実施する取組内容	消費生活センターの周知を継続して行う。消費生活展・消費生活落語講演会を開催し、幅広い世代に消費者被害について啓発を図る。出前講座については効果的な啓発について検討し、消費者教育の推進を図る。またLINEによる情報発信において、登録者を増加させる取組みを検討、実施し、消費者被害の未然防止に努めていく。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 引き続き、県の補助金を有効に活用し、被害の未然・拡大防止として啓発活動に力を入れていく。特に、小・中学生向け及び高齢者向けの出前講座については、効果的な啓発について検討し、消費者教育を推進していくことで被害の未然防止を図る。 令和元年度までは、主に広報と同時配布のチラシによる情報提供を行っていたが、今後はLINEによる情報発信による周知効果を上げるため、より多くの市民に対して登録のための更なる周知・啓発を図っていく。